

## 【論 文】

# 「リスク」としての性行動・ 「危険」としての性行動

—— 避妊をめぐる男女の非対称性 ——

片 瀬 一 男

はじめに

20世紀が「ロマンティック・ラブ」から「コンフルエント・ラブ」<sup>1</sup>へという「感情革命」の世紀であり、「性のダブルスタンダード」の解体をつうじて、とりわけ女性に性の解放たとえば結婚を前提としない婚前性交を可能にしたことは、A. ギデンズがその『親密性の変容』（Giddens 1992=1995）で詳説している。それによると、「コンフルエント・ラブ」に先立つ「ロマンティック・ラブ」とは、恋愛・結婚・性愛の三位一体を前提とする規範的な恋愛の形態を意味し、これが登場したのはヨーロッパでは18世紀後半であるという。それ以前の社会では、恋愛と結婚はまったく別のものであり、騎士と貴婦人の「宮廷風恋愛」にみられるように（加藤，2004：32-33）、恋愛は家族外で行われるのが普通であった。そして、夫婦間でも性交は生殖、つまり家の跡継ぎまたは新たな労働力を作るためのもの、そこには恋愛感情も性的興奮もなかった（Giddens 1992=1995：63）。しかし、18世紀のキリスト教復興運動のなかで愛情を理想化する傾向が出現し始めると、恋愛によって感情的に結ばれた男女が結婚をつうじてその愛情を永続化することが望ましいという「ロマンティック・ラブ」の観念が誕生した、という。

ギデンズによれば、こうして生まれたロマンティック・ラブの観念は、親族関係や家の再生産・維持の義務から夫婦の情愛を切り離したという。さらに、これによって男女を自律的な紐帯によって結びつけ、世代の継承から解放したという点で、男女のロマンティックな関係は「純粋な関係性」—— 関係を取り結ぶこと自体が目的となっている「性的にも感情的にも対等な関係」（Giddens 1992=1995：12）—— の初期形態であった。しかし、これは同時

---

<sup>1</sup> この「コンフルエント・ラブ」は、ギデンズの『親密性の変容』の翻訳においては、「ひとつに融け合う愛情」と訳されているほか、吉澤（1993）によって「出会いの愛」、また草柳（2004）によって「一つに解け合う愛情」と訳されている。

に強いモノガミー規範を伴うので、夫婦関係は「永遠」で「唯一無二」という抑圧的な特質を備えることになる。さらに、同時期に起こった産業革命によって職住分離が進行し、男性たちが外の職場（工場や企業）に働きに出て行くと、女性を家族という「女たちの居場所」に押し込める働きをしてきた（Giddens 1992=1995: 12）。したがって、ロマンティック・ラブは、性別役割分業にもとづく「近代家族」においては、しばしば女性の「家庭における従属状態」と「外部世界からの相対的孤立」——家庭に居て夫に経済的に従属し、社会から孤立した専業主婦になること——を帰結した（Giddens 1992=1995: 73）。

これに対して、とくに現代の若い世代では、性別役割分業意識が解体しているので、「ロマンティック・ラブ」は忌避されるようになり、これに代わって、「純粋な関係性」のみにもとづく「コンフルエント・ラブ」が選好されるようになった、という。このような変化を、ギデنزらは、「純粋な関係性」の徹底が進んだという。この深化した「純粋な関係性」が保たれる条件は、関係を継続することに価値があるということと双方の側が認めあうことのみである。そして、家族関係もこのような関係が成立しうる限りにおいて営まれるものになった。その結果、欧米のように、個人の「高度な選択性」が増大した社会においては、近代家族にみられる性別役割分業が固定化した閉鎖的な関係から、より流動的・偶発的な家族関係になると予想される、という。というのも、コンフルエント・ラブでは、再び結婚と恋愛の結びつきが弱まるからである。ロマンティック・ラブが、「特定の人」との永続的な関係を願うのに対して、コンフルエント・ラブは「特別の関係」が純粋に優先されるので、こうした「特別の関係」に相応しい相手をその都度、探すことになるからである。

ギデنز（Giddens 1992=1995: 46-47）によれば、コンフルエント・ラブのもとで、不平等な男女関係の変革が徐々にすすめられ、とくに避妊技術の普及や人工授精技術の発展など、性的にも男女平等を可能にする社会的・技術的前提が整備されたため、セクシュアリティと生殖が明確に分離され、生殖をともしなわない性、親密圏における快樂のみを目的とした性行為——ギデنزの言葉を使うと「自由に塑形できるセクシュアリティ」が制度的に認められたという。その結果、現代社会においては「感情革命」という親密性の変容がおこった、とされる。すなわち、20世紀後半には自由な主体としての個人が自らの意志で選択し、形成するセクシュアリティが成立した。その結果、「性のダブルスタード」、とりわけ男性の不倫は称揚されるが女性では糾弾されるといった規範が解体され、少なからぬ女性が婚前性交の経験をするようになった、とされる<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> ただし、ギデنز（Giddens 1992=1995: 200-234）は、「純粋な関係性」の構築・維持が容易ではないことにも注意を促している。というのも、女性は男性に対して平等な権利要求をしつつ、感情的依存を利用して男性を「飼いなす」ためには、依然として権威的な男性を強く望み続けることになり、他方、男性は、女性への感情的依存を隠しつつ平等な権利要求を拒みつつけることはでき

「リスク」としての性行動・「危険」としての性行動

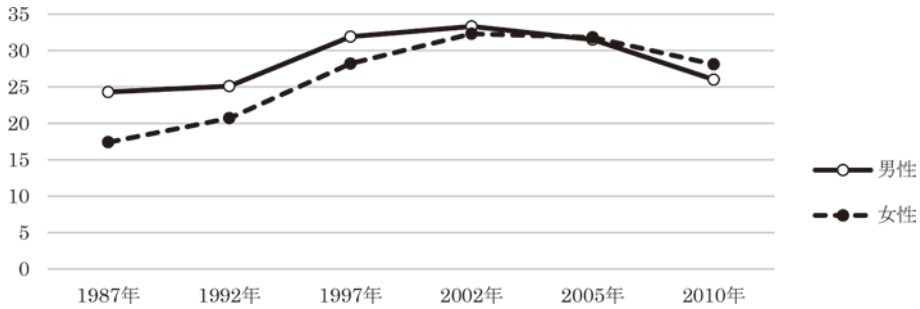


図1. 調査年別にみた若年未婚者(18-19歳)の性経験率  
出典: 国立社会保障・人口問題研究所(2011:9)より作成

ところが、21世紀に入って青少年の性交経験すなわち婚前性交の停滞(片瀬2007)や不活発化・消極化(国立社会保障・人口問題研究所2011, 片瀬2013, 渡辺2013)が目立ってきた。たとえば、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(2011)によれば、2005年(第13回調査)から2010年(第14回調査)の5年間で、18~19歳の性交経験率は男性では31.5%から26.0%へ、女性では31.8%から28.1%へと減少している(図1参照)。

また、日本性教育協会の「青少年の性行動全国調査」の結果(片瀬2013)からも、同様の傾向を確認できる。図2に示した男女別・学校段階別の性交経験率の推移からみると、まず男子大学生の場合、性交経験率は1974年から93年にかけて23%から57%と大幅に増加したものの、1999年以降は63%程度で停滞しており、性行動の活発化に歯止めがかかった。他方、女子は1987年の26%から1993年の43%と性交経験率の大幅な伸びを見せた後、1999年にかけて伸び率が停滞するものの、2005年になると再び10ポイントを超える経験率の伸びを示している。その結果、1999年までは男子の性交経験率が女子の経験率を上回っていたが、2005年では両者の差異は消滅している。しかし、2011年には男子だけでなく女子においても性交経験率が大幅に低下し、2005年に比べて男子で7ポイント、女子では14ポイント近く性交を経験する者が減少した。その結果、女子の性交経験率は再び男子を下回

ないので、男性性のもつ権力を放棄しなければならないからである。こうして、女性・男性とも、それぞれが複雑な葛藤を抱え込んでおり、男女の間には深い感情のギャップが存在し続ける、とギデンズ(Giddens 1992=1995)はみる。こうして、性の解放が近代社会の抑圧を解体していくというかつての展望にもかかわらず、結局は革命的な変化もおこらず、セクシュアリティの自由放任だけが実現していることは、事態がそれほど単純ではないことを示している。しかし、新たに成立しようとしている「自由に塑型できるセクシュアリティ」にもとづく「純粋な関係性」は、その手続的な面では、たしかに民主政治の成熟に適合していくものであると考えられる、という。「純粋な関係性」は、平等な選挙権に見られるように、社会に対する各人の平等な参与や、公開討論における感情の自由な表明による関係性の調整に関連するとともに、近年の説明責任の議論にみられるように、相互の信頼にもとづいた自己の行為における正当性根拠の提示とも必然的に関連していると考えられるからである。そこで、ギデンズ(Giddens 1992=1995: 268)は、「性の解放について論ずることは、性の民主制について論ずることである」と結論づける。この点で、彼の議論は「個人的なものは政治的である」(Barry, 1972=1984)というラディカル・フェミニズムの立場に近い。

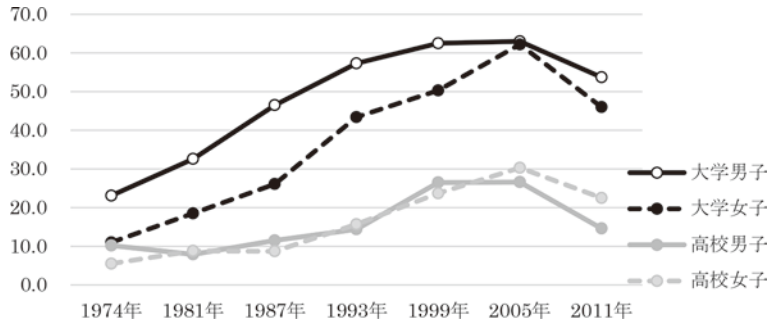


図2. 学校段階・男女別にみた性交経験率の推移  
出典：(片瀬, 2013) より作成

ることになった。

高校生の場合、性交経験率の伸びは1970年代から80年代まではわずかである。そして、性交経験率がとくに上昇したのは1993年から99年にかけてであり、男子で14%から27%へ、女子で16%から24%へと増加がみられる。ところが、2005年にかけては男子の性交経験率はほとんど変化していないのに対して、女子では6ポイントほど経験率が上昇し、ここでも女子の性交経験率がわずかではあるが男子の経験率を上回るに至っている。しかし、2011年では、男子で経験率の低下が著しい。2005年に比べて、女子高校生の経験率の低下が7ポイントほどにとどまったのに対して、男子高校生では12ポイント近い低下がみられた。そのため、高校生においては、女子の性交経験率が依然として男子を9ポイントほど上回っている。

## 1 草食化をめぐる2つの仮説

### 1.1 草食男子・草食女子

こうしたなかで、恋愛や性行動に消極的な若年男性を指して「草食男子」(深澤 2007) または「草食系男子」(森岡 2008) といった表現が使われるようになった<sup>3</sup>。この造語は、森岡 (2011) によれば、従来の男性性すなわち「男らしさ」の呪縛に拘束されず、対等な男女観をもつために、女性との関係を性的欲望で壊すことを嫌う男性を意味していた。それゆえ、森岡のいう「草食化」は、現代の若者たちを「意欲の欠如」として否定するのではなく、「異性と肩を並べて優しく草を食べる」(森岡 2008: 207) 心性をもつ者として、肯定的にとら

<sup>3</sup> なお、この用語の最初の出典は、2006年10月にコラムニストの深澤真紀が、『日経ビジネス』のオンライン版で連載していた「U35 男子マーケティング図鑑」とされ、その後、2008年に女性誌が「草食男子」に関する特集を組んだことから、広く知られるようになり、2009年には「新語流行語大賞」のトップテンに入ったという(森岡, 2011)。

えている<sup>4</sup>。この草食化に関する説明では、先に触れたギデンズ（Giddens 1992=1995）の親密性の変容をめぐる議論と比べると、男女の平等化に関して逆の位置づけが与えられている。ギデンズ（Giddens 1992=1995）は男女平等の進展が、性のダブルスタンダードの解体などを介して、「自由に塑型できるセクシュアリティ」としての婚前交渉を可能にしたとするのに対して、森岡（2008）は男性が平等な男女観をもつがゆえに、女性との関係を性的欲望で損なうことを忌避すると考えている。

さらに「青少年の性行動全国調査」より、2005年から2011年の変化をみると（図2）、性行動の不活発化は男子よりも女子で著しい。とくに大学生では、デート経験・キス経験・性交経験のいずれにおいても、この間の経験率の低下は、男子よりも女子において顕著である（片瀬 2013）。さらに、渡辺（2010）もまた、ある大学で行った学生の意識調査から、1999年から2009年にかけて「恋人がいる」学生の比率がとくに女子で減少していること<sup>5</sup>、またそれが女子が交際自体に無関心となっていることによると指摘している。そして、「グループでつきあう異性や異性の親友はいるけれども、恋人は欲しいとは思わない」という者を、操作的に「草食系」と定義してみると、これに該当する者は男子では15%であるのに対して、女子では26%ととなり、「草食系」はむしろ女子に多いことになった。

## 1.2 「欲望の時代」から「リスクの時代」へ

こうした事態に関して、高橋（2010, 2013）は、21世紀に入って性行動の不活発化が生じた背景には、若者の性が「欲望の時代からリスクの時代」へ移行したことがあるという。そこで「リスク」を自己選択に伴う「未来の損害可能性」（小松 2003: 38）にかかわるものと定義したうえで、21世紀初頭の若者の言表における特質は、誰かと交際したり、何か新しく始めたりすることが、「楽しみやチャンスとしてではなく、リスクやコストとして立ち現れているという点」（高橋 2013: 45 傍点原文）にあるという。この点で、現代の若者は、自己の選択がもたらすポジティブな結果ではなく、それが生起する可能性のあるネガティブな結果について、より敏感になりつつある、という。これが「リスク化」と呼ばれる現象である。また、携帯電話やSNSによって男女間の壁が壊れ、ボーダーレス化すると、「恋愛市場における自分の位置情報も明確になり、恋愛に伴って発生する様々なリスクやコストが前もって察知」されてしまう。こうしたリスク化の背後にあるのは、性をめぐる友人とのコミュ

<sup>4</sup> ところが、この草食化をめぐる議論は、実際には恋愛だけでなく労働や消費にも意欲を失った無気力な青年男性といった拡大解釈がなされていった。こうした論調は、マーケティングの領域で見られる。消費に消極的な「さとり世代」を論じた原田（2013）、恋愛や結婚行動の変化（コストパフォーマンス重視の結婚の登場など）を論じた牛窪（2015）などを参照のこと。

<sup>5</sup> 「恋人あり」の比率は、この10年間で男子では34.7%から32.6%へと微減したが、女子では48.1%から35.2%と大幅に減少している。

ニケーションの減少，すなわちプライベート化であるという。現代の若者は，こうして性のリスク管理を個人化させ，自己決定しなければならなくなったが，その結果，「性の自己決定のパラドクスとしてのリスク化」（高橋 2013：56-59）が生じているという。

そして，「青少年の性行動全国調査」の時系列データの分析を通じて，性行動のリスク化によって性行動が不活発化していることを明らかにした。すなわち，高橋（2010, 2013）は性のイメージのうち「（性を）楽しくない」とした回答をリスクの指標として<sup>6</sup>，異性関係別にリスク意識のスコアを平均し，異性接触の少ない者ほどリスク意識も高いことを明らかにした。さらに，リスク意識を従属変数とした重回帰分析により，男女とも友人とのコミュニケーション（友人との性をめぐる会話，友人の性行動へ関心）が性のリスク意識に最も大きな負の影響をもっていること指摘した。ここから，高橋（2013：58）は，友人とのコミュニケーションは2つの経路で性のリスク意識を低下させる，という。1つは，性をめぐる会話や相互干渉により協同的に性的関心を培養するという経路であり，もう1つは相互の情報交換を通じてリスクに対する実践的な処理方法（ノウハウ）を獲得していくという経路である。しかるに，こうした友人とのコミュニケーションは，近年，減少したことから，性の問題を自己決定せざるを得なくなった。そのため，性行動はリスク化し，不活発化が生じているという。

## 2. 「平等化仮説」「リスク化仮説」再考

### 2.1 「平等化仮説」の検討

こうした高橋（2010, 2013）の立論を承けて，片瀬（2016）は，同じ高校で2010年と2015年にかけて行われた性行動調査<sup>7</sup>をもとに，2000年代に青少年の性行動が不活発化した要因をさらに再検討している。ここでは森岡（2008, 2011）の説を「平等化仮説」，高橋（2011, 2013）の説を「リスク化仮説」と呼び，改めて検証を行った。その際，基準としたことは，①当該事象における変化（性別役割意識の低下，性を「楽しくない」と考える者の増加）がこの5年間に起こっているか，②その変化が性行動の不活発化を引き起こしているか，に絞って分析を行った。

まず平等化仮説については，男女別に性別役割意識タイプの分布を2010年と2015年についてみた結果，この5年間で意識の分布は男女ともほとんど変わっていないうえに，女子より

<sup>6</sup> 具体的には4段階で尋ねた性イメージに「楽しい」1点～「楽しくない」4点としたうえで，この性のリスク意識スコアの平均値を学校段階・男女別に異性関係別に集計している。

<sup>7</sup> いずれの調査も，2011年と2017年の「青少年の性行動全国調査」の予備調査として同一の高校の1～3年生を対象に行われた。



も男子の方が性別役割に賛成する割合が高い点でも変化はなかった。次に、平等化志向の男子ほど性行動をしないという森岡（2008）の見解を検討するために、より男性性を示すと思われる「男性が女性をリードすべきだ」という項目に賛成する者を「男性性志向」、反対する者を「平等化志向」という性別役割意識類型とし、デート、キス、性交の3つの性行動の経験率について2015年データで比較した。その結果、男性性志向の者に比べると、平等化志向の者は、性行動が不活発であることが分かった。しかし、両者の差はデート→キス→性交と恋愛シーケンスが進行するにつれ小さくなる。実際、統計的検定をすると、デート経験とキス経験は5%水準で性別役割意識類型と有意に関連するが、性交経験では統計的に有意な関連がない。したがって、男子の平等化志向が強まったために性行動が不活発化したという「平等化仮説」は、恋愛シーケンスの初期には当てはまるが、後期には当てはまらないという限定性をもっている。

## 2.2 「リスク化仮説」の検討

他方、高橋（2010, 2013）は、性イメージ「楽しいー楽しくない」をリスク意識の指標としていたので、ここでもこの性イメージの分布の変化を男女別にみた。この分析によれば、男子では性を「楽しくない」「どちらかといえば楽しくない」とする者が若干、減少し、「どちらかといえば楽しい」とする者がわずかに増えている。しかし、全体としてその分布は男女ともこの5年間で変わっておらず、リスク化の進行と呼ぶべき兆候はみられない。また、男子に比べ女子で「楽しくない」とする者が多い点で、性を否定的にとらえるリスク化傾向は男子より女子で強いという構図にも変化はない。次に、性のリスク化が性行動の不活発化を招来しているか確かめるために、性を「楽しい」（「楽しい」+「どちらかといえば楽しい」）と答えた者と「楽しくない」（「楽しくない」+「どちらかといえば楽しくない」）答えた者に2分し、男女別に性行動の経験率を比較した結果、男女とも性を「楽しい」と考えるほど、いずれの年度もまたどの性行動でも一貫して経験率が高く、統計的検定をしても、いずれの項目でも経験の有無と性イメージは有意に関連している。

このことからすると、近年の性行動の不活発化すなわち「草食化」は、性のリスク化によって生じているという高橋（2013）の主張は経験的に支持されるようにみえる。しかし、まだ2つの問題がある。まず第一に、先にみたように、性のリスク化すなわち性を「楽しくない」と考える者が増えているわけではないことである。第二に、リスク化の指標として「楽しい（楽しくない）」という性イメージは妥当か、という問題がある。と言うのも、パネル調査をしない限り、この両者には明確な時間的前後関係を想定できないからである。すなわち、原因（独立変数）は結果（従属変数）より必ず早く生じるが（片瀬・阿部・高橋 2015：20-

21), この場合, 性に肯定的イメージ(「楽しい」)をもつために性行動をしたのか, それともある性行動をした結果, 性イメージが肯定的な方向に変化したのか, 確定することができないからである。

### 2.3 リスク化と「まじめ志向」

そこで, 改めて先の2つの基準に戻って, 次の手順で性行動の不活発化が生じた要因に関する分析を進めた。まず, 調査対象校の性行動・性意識の変化の全体を概観し, 大きな変化が生じた項目から, 性の不活発化を招来すると考えられる項目を探索する。次に, その項目と性行動の経験率の関係をみて, 実際に性行動の不活発化をもたらしているか分析してみる。そのために, 2010年と2015年の2つの調査の共通項目を合併したデータに調査年度という変数を作った。そして, この変数を独立変数として2つの調査の共通項目とのクロス集計表を作成し, ソマーズの $d_{XY}$ 係数を計算した<sup>8</sup>。その結果, 男女とも, どの「性被害」にもあったことがあるという者が減少し(男子で41ポイント, 女子で29ポイント), また「同性愛への寛容性」が男子で17ポイント, 女子で27ポイント増加した。メールの送信頻度は男女とも減少傾向にある。代わって, 休日の勉強時間が男女とも「2時間以上」という者が, 男子で29%から40%へ, 女子では25%から45%へといずれも増加している。性行動では, 性交年齢が低下し, 15歳以下という者が男子で16ポイント, 女子で10ポイント増加した。つまり, 性交経験者は減少したが(図1, 図2参照), 経験する者は低年齢化するというかたちで性行動の二極化が進んでいると考えられる。これは生存時間分析を用いた林(2013)の結論とも合致する。

これらの変化が大きかった項目のなかで, 性行動の不活発化につながりそうな項目はどれであろうか。性交年齢の低下は, 性行動の二極化にかかわるが, 不活発化とはむしろ逆方向にある現象である。また性被害にあった経験の減少も同様である。同性との交際への寛容性もまた性行動の不活発化と結びつきにくい。残るのはメール件数の減少と休日の勉強時間の増加である。そこで, まずメール件数と性行動の経験との関連をみたところ, 従来の研究では見られなかったメールと性行動の関係を読み取ることができた。というのも, 少なくとも2005年の第6回「青少年の性行動全国調査」までは, メール件数と性行動にリニアな関係, すなわちメール件数がふえるほど性行動の経験者が単調増加する傾向が明白にみてとることができた(片瀬2007)のに対して, 今回の結果からみると, 多くの性行動で男女とも「メールをほとんどしない」という者がもっとも性行動(とくに2015年の男子のキス・性交,

<sup>8</sup> この係数は非対称な(どちらを独立変数とするかによって値が異なる)順序相関係数だが, 直線的な変化をとらえるのに適していると言われる(轟2001)。



2015年の女子のデート・キス・性交経験)が活発で、逆にメール件数が多いほど性行動経験者が少なくなる傾向がみとれる。2010年にはそのような傾向はみられず、メール件数が中程度(10~29通)の者でもっとも性行動の経験者が多い。つまり、この5年間にメールを多く出す者が減ったことに加えて、メールを出す件数の多い者で性行動が不活発化したことが、全体としての性行動の不活発化につながったと見ることができる。次に、休日の学習時間ごとに性行動の経験率をみたところ、性行動の種類にもよるが、おおむね休日学習時間が多いほど、性行動の経験率は低下するという傾向を読みとることができた。つまり、この5年間に学習時間が増え、学習時間が多い者ほど性行動の経験率が低いので、全体して性行動が不活発になったとみることができる。

そこで、これまであげてきた要因をすべて入れて、それらが性行動の不活発化にどのような関係をもつかみするために、二項ロジスティック回帰をおこなった。従属変数はデート経験・キス経験・性交経験で、「ある」に1、「ない」に0を入れた。そして、調査年(2010年=0)、性別(女子=0とした男子ダミー)をコントロールしたうえで、平等化志向(「男性がリードすべき」反対=4~賛成=1)、リスクスコア(「楽しくない」=4~「楽しい」=1)、メール件数、休日学習時間を独立変数として二項ロジスティック回帰分析を行った。その結果は、表1に示した。

この表によれば、メール件数とキス・性交経験、平等志向と性交経験との関係を除いて、いずれの要因も係数は負の有意な値を示し、性行動の不活発化をもたらしていることが分かる。

表1 性行動の規定因：高校生

独立変数	従属変数					
	デート経験		キス経験		性交経験	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
調査年ダミー	-0.146	0.864	-0.417**	0.659	-0.709***	0.492
男子ダミー	-0.780***	0.458	-0.979***	0.376	-0.984***	0.374
平等志向	-0.301***	0.740	-0.280***	0.756	-0.114	0.893
リスク要因	-0.404***	0.667	-0.595***	0.551	-0.844***	0.430
メール件数	-0.010*	0.990	-0.008	0.992	-0.002	0.998
学習時間	-0.351***	0.704	-0.361***	0.697	-0.569***	0.566
定数	2.753***	15.682	2.567***	13.031	1.922***	6.833
-2対数尤度	2151.286		2023.257		1536.56	
Cox-Snell $R^2$	0.089		0.120		0.120	
Nagelkerke $R^2$	0.119		0.162		0.184	

注) \*:  $p < 0.05$  \*\*:  $p < 0.01$  \*\*\*:  $p < 0.001$

まず調査年は、デート経験では有意になっていないが、キス経験と性交経験では有意な負の値を示しており、基準とした2010年に比べて、2015年において経験者が有意に少なくなっていることがわかる。また男子ダミーはどの性行動においても有意な負の値を示し、女子に比べて男子でこれらの性行動が不活発であるといえる、これらの要因を統制しても、4つの要因のなかでもとくに影響力が強いのは、3つの性行動を通じてリスク要因（性行動を「楽しくない」と考える傾向）と学習時間である。とくに性交経験に関しては、メール件数と平等志向は有意な値を示していないが、リスク要因と学習時間はともに有意な負の効果を持ち、性交経験を抑制していることがわかる。またこの両者の影響力を比べると、リスク要因がとりわけ3つの性行動に大きな負の効果をもっている。ただし、この変数は先にも述べたように、指標の妥当性および時間的前後関係という点で問題があるので、今後検討の余地はあるだろう。これに対して、学習時間については、学習時間が増えることで性行動が不活発化したとは考えられるが、その逆は考えられないので、性行動の不活発化を説明する要因と言えるだろう。

### 3. リスク論再訪

#### 3.1 リスクと性行動

以上のような予備的分析によって、①性を「楽しくない」と考えるリスク要因、②休日の学習時間の増加にみられる「まじめ志向」が、性行動の不活発化をもたらしたことが明らかになった。このうち②「まじめ志向」については、1982年の学習指導要領の施行以来、進められてきた「ゆとり教育」が、「学力低下」の批判を受け、第一次安倍内閣の教育再生政策のもと「脱ゆとり」の方向に大きく舵を切ったことは知られている。そして「生きる力」の育成を標榜した学習指導要領が2013年度から高校でも施行された。これにより教科学習の時間も増えた。それに伴って、休日の学習時間も増え、デートやキスをする時間、あるいは異性と知り合う機会が減少したことは想像にかたくない<sup>9</sup>。

これに対して、①リスク要因は現代社会の根本にかかわる要因なので、これを手掛かりにさらに理論的考察を進め、それにもとづくデータ分析を行いたい。というのも、前節でみたように、高橋（2010, 2013）の分析でリスク要因の指標として取り上げた性イメージ（性

<sup>9</sup> 2015年に行われたベネッセ総合教育研究所の「第5回学習基本調査」([http://berd.benesse.jp/up\\_images/research/5kihonchousa\\_datebook2015\\_p10-19.pdf](http://berd.benesse.jp/up_images/research/5kihonchousa_datebook2015_p10-19.pdf))によれば、高校生の家庭学習時間は2006年に底を打ち、増加傾向にあるという。それによると、2006年と2015年を比べると、「ほとんどしない」が24.3%から14.8%に減少し、2時間以上が28.8%から37.2%と増加している。また平均値をみても、2006年は70.5分だったのに対して、2015年は84.4分と10分以上増えている。

を「楽しくない」と捉える傾向)は、高橋(2013)が依拠したリスクの定義、すなわち自己選択に伴う「未来の損害可能性」(小松 2003: 98)としてのリスクを十分に捉えていないと考えられるからである。

この「未来の損害可能性」としてのリスクという定義は、小松(2003)がN. ルーマン(Luhman 1991=2014)のオートポエシスの社会システム論から引き出したものである。小松(2003: 25-56)は、近年、さまざまな社会学者がリスク論(またはリスク社会論)を提唱しているが、そのなかでルーマンのリスク理論は次のような特質をもつという。第一に、たとえば早い時点から「リスク社会論」を提唱してきたベック(Beck 1986=1998)においては、リスクが科学技術の帰結とりわけそれがもたらす脅威(たとえば原発事故)に還元されるのに対して、ルーマンの場合、それが社会的行為やコミュニケーションに結びつけて概念化されているために、より社会学的な理論として展開された。第二に、ルーマンはリスクという概念を行為者の「決定」「選択」と関連づけて把握している。ここから「リスク」と「危険(Gefar)」が区別され、ある行為者が将来の損害の可能性をどのように観察したり、説明するかに焦点が当てられる。その場合、2つの方途があり、1つは「未来の損害の可能性が、みずからでおこなった「決定」の帰結とみなされ、そのような決定に未来の損害が帰属される場合」であり、この場合に未来の損害が「リスク」とみなされる。これに対して、もう1つの方途は、「そのような未来の損害の可能性が、自分以外の誰かや何か(社会システムも含む)によって引き起こされたものとみなされ、そのように帰属される場合」であり、これが「危険」にあたるという。つまり自己帰属される将来の損害がリスクであり、他者帰属される損害が危険となる。ルーマン(1991=2014: 38, [ ]内引用者補足)自身の表現によれば、「起こりうる[未来の不確かな]損害が決定の帰結と見なされ、したがって[自己の]決定に帰属される」事柄が「リスク」であり、「ありうる損害が、外部からもたらされたと思なされる、つまり環境に帰属される場合」が「危険」となる。

この区別は、小松(2003)によれば、ルーマンの社会システム論の根幹をなす「複雑性の増大」という概念にもとづいているという。すなわち、近代化に伴って社会は機能分化によって複雑化していく。このことは個人の選択の余地すなわち自己決定できる領域を拡大するが、この自己決定の拡大は個人の心理システムに過剰な負担をもたらす。たとえば、見合い結婚の目的が家の存続というかたちで他者帰属していた時代と異なり、現代のように当事者間の親密性(愛情)を基礎としてなされるようになると、誰もが潜在的に自分の結婚相手となるという選択肢の増大によって、かえって結婚の失敗がリスクとしてその個人に帰属されるようになる。ルーマン(Luhmann 1991=2014: 62)によれば「親密な関係になることが社会的に解放されればされるほど、こうした関係での失敗は、前もって熟慮されておくべきリスク

として立ち現れる」という。また、生物学的知見によって医学が発展するほど、病気も「いつおそってくるかわからない危険から、生活様式と結びついたリスクに変化する」という。いわゆる「生活習慣病」は個人に帰責され、生活習慣の改善による予防が現代社会で求められる所以である。

第三に、上記の説明からわかるように、リスクが未来の損害可能性にかかわる以上、それは時間の問題にかかわってくる。なぜなら、個人は現在では知りえないはずの「未来」について「現在」の時点で予測したり、描写しなければならなくなる。小松（2003：40-41）によれば、それゆえルーマンの「時間」概念の核心は「過去と未来の差異」にあるという。そして、「生起するものはすべて同時に生起する」というルーマンのテーゼにあるように、「われわれが「過去」の出来事として想起しているものも、「未来」の出来事として想起しているものもすべて、想起・予期しているその現在においてしか現れえない」（小松，2003：43，傍点原文）。これは「非同時的なものの同時性」というパラドックスである。第四に、ルーマンはリスク／危険の区分に対応づけて、決定者と、決定に関与できずその結果を受け入れざるを得ない被影響者を区別している。そして、ある出来事が決定者にはリスクだが、その決定に参加できない被影響者には危険となるという。この決定者と被影響者のパースペクティブの不一致は、両者の社会的連帯の在り方をかえる。たとえば、エイズ患者が、エイズをみずからの性行動の決定・選択によって引き起こされたリスクとして知覚するか、それとも血液製剤によってもたらされた危険として把握するかによって、異なった社会的連帯が発展することになる。

上記のようなリスク論に立てば、高橋（2013）がルーマンのリスク概念から出発しながら、その指標化の段階で詰めを誤った可能性が見えてくる。ルーマンのリスク概念は自己決定から生じる「未来の損害」であり、そこには「時間」の観念——過去の経験にもとづく現在の決定が未来の自己のあり方を損傷するという観念が含まれていた。しかるに、高橋（2013）が取り上げた指標は性を現時点で「楽しいー楽しくない」と表象する青少年の意識であった。ここには「未来」も「過去」もなく、ひたすら「現在」の表象しかない。これでは「リスクとしての性行動」という性の位相をルーマン理論の枠組みで捉え損なってしまう。

### 3.2 性行動というリスク（1）：妊娠懸念と性感染症懸念による分析

ここで再び高橋（2010, 2013）が依拠した「第7回青少年の性行動全国調査」のデータに立ち戻ってみると、性イメージを尋ねた項目のすぐ後に、性交時の妊娠懸念（「あなたは、自分がセックス（性交）することで妊娠する（妊娠させる）可能性について、気になりますか」に4件法で回答求める）と性感染症懸念（「あなたは、自分がセックス（性交）するこ

とでエイズや性感染症にかかる可能性について、気になりますか」に同じく4件法で回答を求めるとする質問がある。これらの設問はいずれも、現在の性交が将来的に妊娠なり性感染症という損害を与える可能性についてどれほど知覚しているか問うものである。したがって、これらの項目こそルーマンのいう「未来の損害可能性」というリスクとしての性行動の側面をとらえていると考えられる。実際、妊娠または妊娠させることは、未婚で学業中の青少年にとっては、学業の中断もしくは中止や、中絶による心身の損傷をもたらす。またHIVや性感染症に感染することは、場合によっては生命を危険にさらすことにもなりかねない。しかも、エイズとHIVについての学習は、近年の文部科学省の学習指導要領でも取り上げられ、「第7回青少年の性行動全国調査」の大学生でみれば、これについて学んだ者は大学生男子で88.8%、女子で91.2%、また避妊の方法については男子で80.5%、女子で79.5%にのぼる。また情報源としては、学校以外に友人や先輩といった「重要な他者」や「インターネット」も利用されている<sup>10</sup>。したがって、現代の大学生は性に関する多様な情報源をもち、知識もかなりもっているため、妊娠する（させる）ことも、HIVや性感染症に罹患することも、個人（もしくはカップル）に帰責されても仕方がない。その意味では、妊娠懸念も性感染症懸念も、青少年の性行動を抑止する要因になると予想される。そして、未婚の大学生にとって、とりわけ妊娠することは、中絶を選ぶにせよ、出産を選択するにせよ、男性より女性のライフコースに大きな影響をもつと考えられる。そこで、以下の2つの仮説を考察することができる。

仮説1 妊娠や性感染症の罹患に対する懸念が強いほど、性行動の経験率が低い

仮説2 妊娠の可能性に対する懸念は、男子よりも女子において、性行動を不活発にする

そこで、これらの仮説を検証するために、現在、性交相手のいる大学生男女に妊娠および性感染症罹患の可能性について懸念を訊いた2005年調査と2011年調査の結果<sup>11</sup>を比較すると、妊娠に関しては2005年度には男女とも6割前後が「非常に気になる」と答え、「多少気になる」と合わせると9割を超える者が妊娠懸念をもっていたが、さらに2011年になると「非常に気になる」という者は、男子で5ポイント程度、女子では15ポイント近く増加しており、

<sup>10</sup> まず性交に関しては（複数回答）、大学生男子の62.7%が友人や先輩、66.7%がインターネットから知識や情報を得ていると答えているし、女子でも56.5%が友人・先輩、37.6%がインターネットから情報を得ているという。同様に性感染症の知識・情報は、男女とも学校や教科書がもっとも多い（男子で54.9%、女子で53.5%）が、これに次いで、友人や先輩（男子で41.1%、女子で37.5%）、インターネット（男子で41.2%、女子で28.4%）から情報を得ているものも少なくない。

<sup>11</sup> これらの問いは、2005年調査では、現在性交をしている相手のいる者だけに訊いているが、2011年調査では全員に訊いている。そこで、比較可能性を確保するために、表2a、表2bでは2011年調査からは現在性交をしている相手のいる者だけを抽出して集計している。

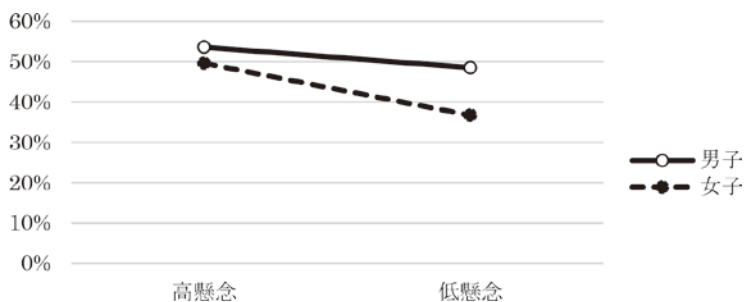


図 3. 男女別・妊娠懸念別にみた性交経験

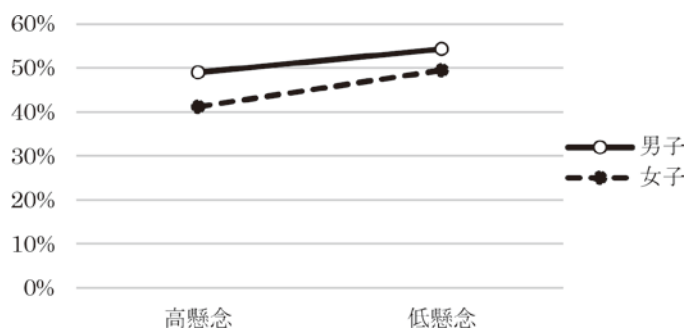


図 4. 男女別・性感染症懸念別にみた性交経験

この間に男女とも（とりわけ女子において）妊娠懸念をもつ者が増加している。同様に性感染症懸念についても「非常に気になる」「多少気になる」という者は、男子で 9 ポイントほど増え 64% に、また女子では 14 ポイントと大幅に増加して 69% となり（土田 2013：124）、性行動の「リスク化」が進んでいることが分かる。

これらの懸念が増加していることは、先に述べたように、妊娠懸念・感染症懸念といったリスク意識によって性行動の不活発化を説明することの第一の前提、すなわち当該事象における変化がこの間に調査対象者において起こっているという前提を満たしていることになる。またとくに感染症について懸念をもつ者の増加が男女とも著しいことから、学校などにおいて性感染症についての教育が成果を上げていることがうかがえる。

そこで、いずれの懸念も「非常に気になる」「気なる」に偏っていることから、「非常に気になる」を「高懸念」、「多少気になる」～「全然気にならない」を「低懸念」としてまとめ、2011 年調査の大学生データから性別ごとに妊娠・性感染症の懸念と性交経験の関連をみたのが、図 3（妊娠懸念と性交）と図 4（性感染症懸念と性交）である<sup>12</sup>。この 2 つの図ではグ

<sup>12</sup> ここで図の縦軸は性交経験率である。また妊娠懸念と性感染症懸念は、本文でも述べたように、4 段階で聞いているものを「高懸念」「低懸念」にまとめたが、このような 2 値変数に変換すると、離



グラフの傾きの方向が逆で、妊娠懸念の場合は、仮説1とは反対に、懸念があるほど性交経験者が多くなるのに対し、性感染症懸念ではこれとは逆に懸念があるほど性交経験者が少なくなっている。つまり、仮説1は性感染症への懸念については成り立つが、妊娠の懸念については成り立たない。

次に仮説2を検討するために、2つのリスク要因（妊娠懸念・性感染症懸念）が性交経験に及ぼす影響に性別による違いがあるか、エラボレーション（原・海野 2007: 80-96, 片瀬・阿部・高橋 2015: 196-235）を用いて確かめてみると<sup>13</sup>、妊娠懸念の場合も、性感染症懸念の場合も、「特定（specification）」となった。すなわち、まず妊娠懸念からみていくと、エラボレーションのタイプは「特定」であるから、性別は妊娠懸念が性交に及ぼす影響に交互作用効果をもたらし、図3からみて男子よりも女子においてグラフの傾きが急であることから、妊娠懸念が性交経験に及ぼす影響は男子より女子で大きいと言える。しかし、その影響の仕方は仮説2とは逆で、妊娠への懸念があるほど、性交経験も多くなっている。したがって、妊娠懸念に関しては、仮説2が成立しない。次に、性感染症への懸念であるが、同じく「特定」であるから、第三変数の性別は性感染症への懸念が性交に及ぼす効果に差異をもたらしており、図4からみると男子より女子において性感染症懸念があるほど性交経験をもっていない。この点で、性感染症への懸念は、とりわけ女子において、性交を抑制するリスク要因となっていることになる。

上記の点を再確認するために、表2には、性交経験の有無（経験あり = 1, なし = 0 のダミー

表2 性交経験の規定因に関する二項ロジスティック回帰分析

独立変数	モデル I		モデル II	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)
女性ダミー	-0.258 **	0.773	-0.919	0.399
妊娠懸念	0.652 ***	1.919	0.422 ***	1.525
性感染症懸念	-0.566 ***	0.568	-0.419 ***	0.657
妊娠懸念×女性ダミー			0.458 **	1.581
性感染症懸念×女性ダミー			-0.286 *	0.751
定数	-0.337	0.714	-0.016	0.984
-2 対数尤度	3361.951		3353.011	
Cox-Snell $R^2$	0.044		0.047	
Nagelkerke $R^2$	0.059		0.063	

注) \*:  $p < 0.05$  \*\* :  $p < 0.01$  \*\*\* :  $p < 0.001$

散変数がたんなる名義上のものにとどまらず、その特性の有無を表す確率論的な意味合いを帯びるといわれる（片瀬・阿部・高橋 2015: 119）。

<sup>13</sup> エラボレーションに用いた変数間の関連は、付録の表6に示した。

変数)を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を行った結果を示している。まずモデルⅠでは、性別ダミー(女子=1,男子=0の女性ダミー)、妊娠懸念と性感染症懸念(「非常に気になる」=4点~「全然、気にならない」=1点)の4段階からなるものの変数)を入れた。その結果、まず女性ダミーは有意な負の値を示しており、女子ほど性交経験者が少ないことが示されており、実際、図3と図4によれば大学生の女子の性交経験率はいずれも男子を下回っている。次に妊娠懸念は有意な正の値を示すのに対して、性感染症懸念は有意な負の値を示している。この結果も図3、図4と総合的で、妊娠懸念は性別にかかわらず性交経験率を上げるのに対して、性感染症懸念は男女とも性交経験率を下げている。

次にモデルⅡで妊娠懸念と女性ダミー、性感染症懸念と女性ダミーの交互作用項を入れたが、いずれも有意な値を示した。このうち妊娠懸念と女性ダミーの交互作用は1%水準で有意であり、図3に示されているように、女性ほど妊娠懸念が性交経験に及ぼす効果が大きく、妊娠懸念が高いほど性交経験が多くなるという仮説2とは逆の傾向を示している。これに対して、性感染症懸念と女性ダミーの交互作用項は5%で有意な正の値を示し、同じく図4に示されたように、女子の方が男子に比べ、性感染症懸念が強いほど性交経験率が低下することが確認された。とくに先にみたように、性感染症懸念がこの6年間で高まっていることを考えると、このことが性行動の不活発化に関わっている可能性も示唆される。

### 3.3 性行動というリスク(2):性交経験者に関する分析

このように性感染症懸念は、性行動を抑制する傾向があるのに対して、妊娠懸念はむしろそれが高いほど性交経験者が多くなっており、しかもその傾向は女子で顕著であった。そこでさらに、性交経験者をとりあげ、妊娠懸念と性感染症懸念の影響をみてみると、両者で同様の様相がみえてくる。まず、表3には、性交経験者について、その初交年齢を性をめぐる2つの懸念の高低で比較し、*t*検定をおこなった結果を示した。

これによると、まず男子で妊娠懸念・性感染症懸念によって初交年齢に有意な差異はみられない。これに対して、女子の場合、性感染症懸念による有意差はみられないが、妊娠懸念が高いほど初交年齢も有意に高くなっている。つまり、女子に限っては、妊娠懸念が初交を遅くしていることになる。実際、初交年齢の分布をみると、17歳までに初交を経験した女子大学生は妊娠懸念が低い群では48.3%に上るが、高い群では33.4%にとどまる。

さらに、表4には、同じく性交経験者について、これまでの性交相手の人数を妊娠懸念別・性交懸念別に示した。ここからも、男子では妊娠や性感染症への懸念によって性交人数には有意差ないが、女子においてのみ妊娠懸念が低いほど、経験人数が有意に多く、奔放な性行動をしていることがわかる。逆に言えば、妊娠懸念の高い女子大学生ほど、初交経験も遅く、

表3 男女別・性懸念別にみた初交年齢（歳）

性別	初交経験の年齢					
	妊娠懸念			性感染症懸念		
男子	高懸念	17.45		高懸念	17.39	
	低懸念	17.24		低懸念	17.36	
	<i>t</i> 値	0.773	n.s.	<i>t</i> 値	0.106	n.s.
女子	高懸念	18.06		高懸念	17.96	
	低懸念	17.57		低懸念	17.89	
	<i>t</i> 値	2.522	*	<i>t</i> 値	0.423	n.s.

注) \*:  $p < 0.05$ 

表4 男女別・性懸念別にみた性交相手数（人）

性別	性交相手の人数					
	妊娠懸念			性感染症懸念		
男子	高懸念	2.54		高懸念	2.66	
	低懸念	2.76		低懸念	2.58	
	<i>t</i> 値	-1.008	n.s.	<i>t</i> 値	0.385	n.s.
女子	高懸念	2.28		高懸念	2.29	
	低懸念	2.80		低懸念	2.56	
	<i>t</i> 値	-2.922	*	<i>t</i> 値	-1.720	n.s.

注) \*:  $p < 0.05$ 

これまでの性交の経験相手の数も少なく、仮説2「妊娠の可能性に対する懸念は、男子よりも女子において、性行動を不活発にする」が成立している、といえる。

同様のことは、性規範にも表れている。すなわち、「愛情がなくてもセックス（性交）をすること」「知り合ってからすぐの相手とセックス（性交）をすること」への賛否には、女子においてのみ妊娠懸念とだけ有意な関連がみられ（前者については $\chi^2=8.376$ ,  $df=3$ ,  $p < 0.05$ , 後者については $\chi^2=17.071$ ,  $df=3$ ,  $p < 0.01$ ）、妊娠懸念が低い群では「愛情のない性交」を是認する者（「かまわない」「どちらかといえばかまわない」の合計）が31.6%いるのに対し、高い群では23.9%にとどまっている。また、「知り合ってからすぐの者との性交」も、妊娠懸念が低い群では是認する者は46.8%に上るのに対して、高い群では31.5%と15ポイント程度の差がある。つまり、男子の場合、妊娠懸念も性感染症懸念も性規範に関わらないが、女子の場合、妊娠懸念のみが性規範に関連し、妊娠懸念が低い群ほど奔放な性規範を是認する傾向があるが、性感染症懸念はそうした性規範と関連がないといえる。

以上のことからみて、妊娠懸念は女子の性交経験率を高めるものの、経験者においては、

慎重で抑制的な性行動をもたらしている、とみることができる。このことから推測すると、図3でみられた性交経験と妊娠懸念の関係も因果関係が逆である可能性もみえてくる。すなわち、女子では妊娠懸念が高いために性交経験が増えるのではなく、性交未経験者に比べて経験者ほど妊娠する懸念を抱きやすいという因果関係である。つまり、彼女らは実際に性交を経験しているために、妊娠の懸念を抱きやすいのであって、妊娠への懸念が強いために性交をするわけではないと考えられるのである。この点で、妊娠懸念は先に見たように強まっているとはいえ、性交経験の不活発化をもたらす「リスク」ということができない。むしろ、それは次節で述べる理由から、ルーマンのいう「危険」と呼ぶものに近い。

### 3.4 決定者と被影響者

既に述べたように、ルーマン (Luhmann 1991=2014: 38) による「リスク」の定義は、「起こりうる損害が決定の帰結と見なされ、したがって決定に帰属される」事柄であり、「ありうる損害が、外部からもたらせられたと見なされる、つまり環境に帰属される場合」が「危険」となる。この区別は、必然的に「決定者」と「被影響者（決定者の決定によって影響を受ける者）」の決定的な分離をもたらす (Luhmann 1991=2014: 124-147, 小松 2003: 47-52)。両者の分離が決定的なのは、ある出来事がある決定や選択を行う「決定者」には自己に帰属される「リスク」であるのに対して、その決定に関与もしくは影響しえない「被影響者」にとっては外部に帰属される「危険」として立ち現れるからである。つまり、同じ決定や選択が一方にとっては「リスク」となり、他方にとっては「危険」として立ち現れる。ルーマン (Luhmann 1991=2014: 130, [ ] 内は引用者補足) の表現を使えば、「〔決定者の〕リスクは〔被影響者の〕危険であり〔被影響者の〕危険は〔決定者の〕リスクである」ことになる<sup>14</sup>。

ここで性交における避妊に関していえば、2011年調査での青少年の避妊の方法（複数回答）は、圧倒的にコンドーム（男子大学生で96.6%、女子大学生で95.2%）であり、女性が避妊の主導権を握ることのできるピル（経口避妊薬）の使用は男子で3.1%、女子で12.3%にとどまり、避妊の決定権は主として男子に握られていることがわかる。その結果、女子はその決定を甘受する「被影響者」である可能性が高い。そのコンドームの使用にしても、現在、性交相手がいる者で「必ず使用している」が男子で86.9%、女子で80.4%であり、15～20%

<sup>14</sup> ただし、このルーマンのリスク概念に関して、批判的な見解もある。たとえば、鈴木（2008）は、まず第一にルーマンが「リスク」と「危険」の区別に用いた決定と外的要因という基準が論理的に排他性をもっていないうえに、第二に決定者にとっては損害を生じないが被影響者（当事者）にとっては障害が生じる事象が十分にとらえられないという。こうした批判についての検討については他日を期したい。

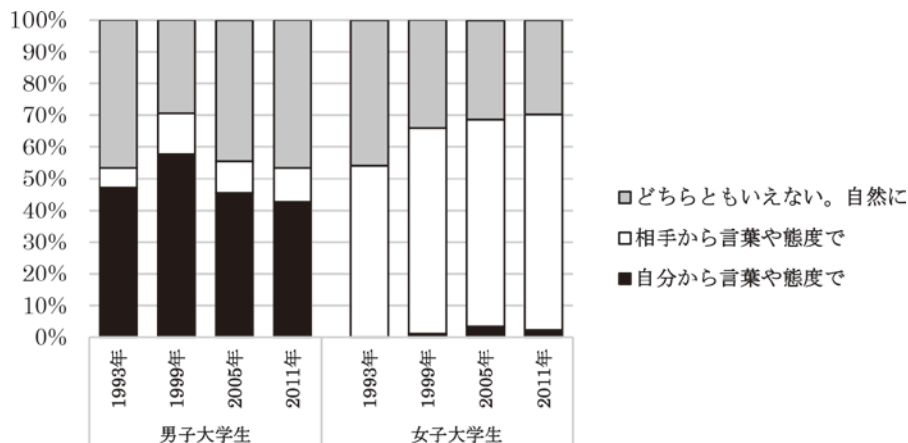


図5. 初交のイニシアティブ (1993-2011年)

の者が「使用したりしなかったり」(男子で 11.1%, 女子で 16.5%), 「使用しない」(男子で 1.6%, 女子で 3.1%) と回答している。避妊の決定に関する設問はないので、これ以上のことは言えないが、初交の誘いかけに関しては、男子がイニシアティブをとることは、すでに 1993 年の第 4 回調査から指摘されてきたことでもある (原 1997: 34-35)。その後、この問いについて回答分布をたどっても、図 5 に示したように、「自分から言葉や態度で誘った」という者が男子では 5 割程度で推移しているのに対し、女子ではほとんど見られず、むしろ「相手から言葉や態度で誘われた」という者が増えており、性交における男子のイニシアティブ優位の構図は強まりこそすれ、弱まる気配は見られない。このことからすれば、コンドームの使用が主要な避妊方法であることに加えて、男子が性交でイニシアティブをとることに鑑みて、現代の青少年の避妊においても男子が「決定者」、女子が「被影響者」であり、ルーマンの用語で言うならば、避妊は男子にとっては決定すべき「リスク」ではあるが、女子にとってはその決定を受け入れざるを得ない「危険」である可能性が高い<sup>15</sup>。

#### 4. 「新しいリスク」としての感染症

以上みてきたように、2つのリスク要因（妊娠懸念・性感染症懸念）が性交経験に及ぼす影響には差異があり、妊娠懸念は仮説 1 とは逆に性交経験を促進するのに対して、性感染症

<sup>15</sup> 避妊について「場合によって実行する」という者と「いつもしていない」者に理由を尋ねると（複数回答）、最頻値は男子大学生では「めんどくさいから」の 37%、女子では「たぶん妊娠しないと思うから」の 43.4% となっており、ここにも男女の非対称性がみられる。また「避妊を言いたくないから」という者は、男子で 4.1%、女子で 9.2% と女子で多く、性交における女子の従属性・受動性がうかがえる。

懸念は仮説1どおりに、性行動を抑制する働きをしていた。その一方で、性交経験者に注目すると、妊娠懸念のみが、仮説2のとおり、男子よりも女子において性行動の不活発さをもたらしていた。この違いがどこから生じるのかについて、最後にリスク概念との関連から考察しておこう。

ここでは小松(2003: 52-56)がLau(1989)に依拠しながら導入した3つのリスク概念が役に立つ。小松(2003: 54-55)によれば、まず1つめのリスクは「伝統的リスク」であり、リスクに満ちた遠隔地貿易をおこなった商業資本主義時代の商人のように、一攫千金の獲得と引き換えに被る損害も自らが引き受けることになるリスクである。2つめは「産業社会的-福祉国家的なリスク」であり、典型的には産業資本主義の賃労働に伴うリスク(たとえば失業や労災)である。このリスクを分散するために福祉国家的政策の下、社会保険が制度化され、リスクに伴う損害は社会的に補償されることになる。このリスクの前提は、「その損害の規模や影響力の及ぶ範囲や期間が明確に限定されており、ある程度計算しうること」であり、「未来の損害を確率計算などによって予期し、計算可能であるという考え方」が保険可能なリスクの背後にあるという(小松2003: 54)。

これに対して、3番めの「新しいリスク」は、「当初予期するこのできなかった損害が帰結としてもたらされるということが、もはや例外ではなくなる」ものである。それは「非常に発生確率の低いもの」ではあるが、「いつ、誰に対して、どのような規模での結果・損害をもたらすかということ、まえもって計算することは困難」である(小松, 2003: 55)ため、「産業社会的-福祉国家的なリスク」のように保険をかけることは困難である。また「新しいリスク」は、リスクの「集合性」すなわちその社会の人間が誰でも平均的に被る損害という特質を欠いているため、これに抗する連帯を形成しにくく、決定者とその決定によって損害を被る者を決定的に分離させてしまうという(小松2003: 55-56)。ここで小松が挙げる事例はエコロジー的リスクである(自己が関与しない決定の帰結として多大な損害をもたらせるため)が、同じことは性感染症リスクについても当てはまると考えられる。すなわち、男女がステディな関係であれば性感染症の感染は起こりにくいが、どちらか一方が保菌者と密かに性交渉をもってしまうと、もう一方には予期せぬ感染が及んでしまうことになるからである。

このことからすると、妊娠は性感染症に比べると、比較的、予測可能で保険が掛けやすい(男性がコンドームを使用する、もしくは女性が排卵周期を正確に認識している、など)ことになる。実際、避妊に関して正しい知識を持っている者ほど、避妊懸念があり、実際に性交に際して避妊行動をとっている。すなわち、2011年調査では、避妊に関する知識の正確さは、「ちつがいしゃせい陰外射精(外出し)は、かくじつ ひにん確実な避妊の方法である」「けいこう経口避妊薬(低用量ピル)の避



表5 避妊に関する知識別にみた妊娠懸念

性別	避妊に関する知識	妊娠懸念		合計（実数）	
		高懸念	低懸念		
男子	知識なし	45.5	54.5	100.0	(134)
	低知識	63.8	36.2	100.0	(508)
	高知識	65.5	34.5	100.0	(330)
女子	知識なし	56.9	43.1	100.0	(211)
	低知識	59.8	40.2	100.0	(657)
	高知識	70.3	29.7	100.0	(599)

注) 男子  $\chi^2=17.755$  ( $p<0.001$ ) 女子  $\chi^2=19.758$  ( $p<0.001$ )

妊成功率はきわめて高い」について「正しい」「まちがっている」「わからない」「文章の意味わからない」という選択肢で回答を求めている（このうち前者は「間違っている」、後者は「正しい」が正解である）。このうち「正解」に1点、それ以外に0点を与え、得点分布をみると、2問とも正解が35.9%（933名）、1問のみ正解が45.1%（1,173名）、2問とも正解以外が13.4%（348名）となる。そこで、これを順に「高知識」「低知識」「知識なし」と名づけ、妊娠懸念の高低とクロス集計したものが表5である。この表によれば、避妊に関する知識と妊娠への懸念は男女とも0.1%水準で有意な関連にあり、いずれも正しい知識をもっている者ほど妊娠への懸念が高いことが分かる。こうして、避妊に関する知識が学校教育を通じて普及することで<sup>16</sup>、妊娠が予測可能なリスクとなるため、妊娠懸念は性交経験を抑止はしないが、性交経験者に慎重な性行動を促していると推察される。

これに対して、先にも述べたように、「新しいリスク」としての性感染症の場合は、カップルがステディな関係にある限り、感染はありえないが、一方が性病の保菌者と性的接触をした場合、そのパートナーにも類が及ぶ可能性は高いことになる。その点では、予測や計算が難しいリスクであり、近年の学校教育におけるHIVや性感染症に関する性教育の徹底もあり<sup>17</sup>、性感染症懸念というリスク要因が青少年の性行動を不活発化させた要因の一翼を担っていると考えられる。

<sup>16</sup> 中澤（2013：181-185）によれば、避妊に関する主要な情報源は学校であり、学校で避妊の方法について習ったという者は、大学生で84.3%に上るといふ。

<sup>17</sup> 大学生でHIVや性感染症を学校で習ったという者は、2005年調査では89.6%だったが、2011年調査ではHIV/エイズについては91.0%が、性感染症については63.2%が習ったと回答している（中澤2013：185）。

## むすび：リスクとしての性交・危険としての性交

本稿では、男女の平等化や避妊・生殖技術の普及に伴って「自由に塑形できるセクシュアリティ」すなわち親密圏における快樂のみを目的とした性行為が増えてくるというギデنز (Giddens 1992=1995) の予想に反して、21世紀に入って青少年の性行動が不活発化し、性交経験率が男女とも低下し始めたことに注目し、これをルーマン (Luhmann 1991=2014) のリスク概念で説明しようとした。実際、予備的・探索的分析からも、森岡 (2008) が唱える男女の「平等化説」よりも、高橋 (2013) が主張する性の「リスク化説」の方が、性行動率の低下いわゆる「草食化」をより説明するものであった。しかし、高橋 (2013) が「リスク化説」の論証に用いたリスクの指標は現在に定位した性イメージであり、本来、時間次元を伴ったルーマン (Luhmann 1991=2014) のリスク概念すなわち自己選択に伴う「未来の損害可能性」(小松 2003: 98) としてのリスクを十分にとらえていないと考えられた。ルーマン (Luhmann 1991=2014) のいう「リスク」概念の背後には、「未来」の出来事として想起しているものもすべて、予期しているその「現在」においてしか現れないという「非同時的なものの同時性」という事態が想定されているからである。また、それに伴って「リスク」と「危険」、「決定者」と「被影響者」というルーマン (Luhmann 1991=2014) のリスク論における重要な区別も高橋 (2013) の議論では等閑視されていた。

そこで本稿では、「未来の損害可能性」としての妊娠懸念と性感染症懸念に着目し、大学生男女の性交経験について、分析を行った。その結果、性感染症懸念が高いほど、とりわけ女子において性交が抑制されるという点で、「リスク」とみなすことができたが、妊娠懸念についてはこれが高いほど性交経験率も高くなること、また性別との間に有意な交互作用がみられ、女子ほど妊娠懸念が高いほど性交経験率も高くなっていった。そこで、性交経験者のみを取りあげ、妊娠懸念が性行動に及ぼす影響をみたところ、女子においてのみ、妊娠懸念が高いほど、早期の性行動が行われず、初交年齢が高くなっていったうえに、性交相手の数も少なくなっていた。また性規範の面でも、男子では、妊娠懸念が性規範に関わらないが、女子の場合、妊娠懸念が性規範に関連し、妊娠懸念が高い群ほど、「愛情のない性交」「知り合っですぐの者との性交」といった奔放な性規範を否定する傾向があった。妊娠懸念は女子の性交経験率を一見すると高めるものの、経験者においては、慎重で抑制的な性行動をもたらしている、とみることができる。

このことから、性交経験と妊娠懸念の関係も、当初の仮説とは因果関係が逆であることが示唆された。すなわち、女子では妊娠懸念が高いために性交経験が増えるのではなく、性交未経験者に比べて経験者は、性交経験があるだけに妊娠する懸念を抱きやすいと推測され

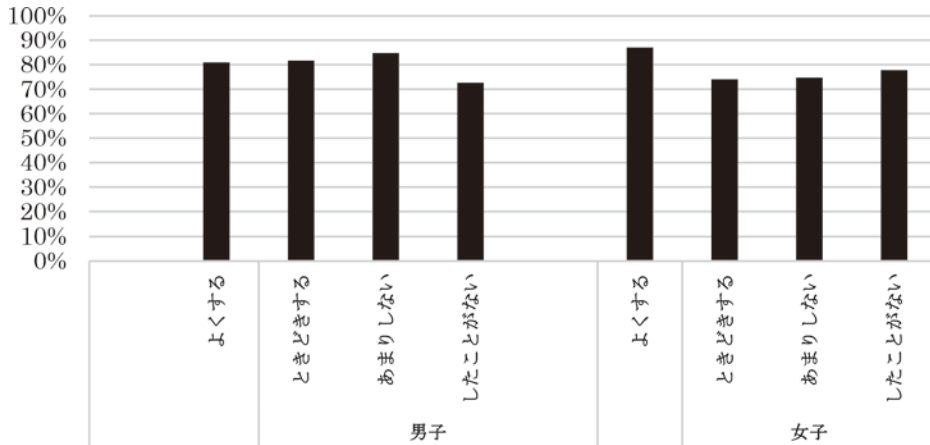


図6 避妊についての会話別にみた避妊実行状況

た。つまり、実際に性交を経験しているために、妊娠の懸念を抱きやすいのであって、妊娠への懸念が強いため性交をするわけではないと考えられるのである。この点で、妊娠懸念は性交経験の不活発化をもたらす「リスク」ということができない。むしろ、ルーマン (Luhmann 1991=2014) が「危険」と呼ぶものに近い。繰り返しになるが、ルーマン (Luhmann 1991=2014: 38) によれば、ある出来事がある決定や選択を行う「決定者」には自己に帰属される「リスク」であるのに対して、その決定に関与もしくは影響しえない「被影響者」にとっては外部に帰属される「危険」として立ち現れるからである。避妊に関していえば、青少年の避妊の方法は、ほとんどがコンドームであり、避妊の決定権は主として男子に握られている。その結果、女子はその決定を甘受する「被影響者」である可能性が高い。避妊の決定に関する設問はないので、これ以上の明言はできないが、初交の誘いかけに関しては、「自分から言葉や態度で誘った」という者が男子では5割程度で推移しているのに対し、女子ではほとんど見られず、むしろ「相手から言葉や態度で誘われた」という者が増えていた。したがって、性交における男子のイニシアティブ優位の構図はむしろ強まる傾向がみられる。このことから推測すれば、コンドームの使用が主要な避妊方法であることもあり、避妊においても男子が「決定者」、女子が「被影響者」となり、避妊は男子にとっては決定すべき「リスク」ではあるが、女子にとってはその決定を受け入れざるを得ない「危険」である可能性が高いことになる。

ただし、避妊をめぐるカップル間のコミュニケーションが避妊の実行率を上げる傾向もみられる。図6は避妊について性交相手と話し合う頻度別に性交の際に「必ず避妊をする」と答えた比率を男女別に示したものである。

この図によれば、性交の際、「必ず避妊をする」という者は、男子では避妊についての会

話をパートナーと「したことがない」という者で72.7%と最も少なくなっているのに対して、女子では避妊についての会話を「よくする」という者で87.1%と際立って高くなっている。このことからすると、パートナー間の避妊めぐるコミュニケーションは、避妊の実行率を上げるだけでなく、女性もまた避妊の実行の決定に参加し、小松美彦(2004)のいう「共決定」<sup>18</sup>—すなわち関係性の中での決定を可能にする条件ということができるだろう<sup>19</sup>。ギデンズ(Giddens 1992=1995: 268)によれば、性の解放がもたらす意味は、「個人的なことから《徹底した民主化》の可能性」として、手続き的観点から理解できるという。この点で、「共決定」という手続きこそ、彼の言う「性の民主制」を実現する方途とすることができるだろう。

### 【付記】

本論文は、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブを利用し、同データアーカイブが所蔵する「第7回青少年の性行動全国調査」の個票データを二次分析したものである。また、佐久間政広(東北学院大学)、小松文晃(東北大学)、本郷正武(和歌山県立医科大学)の各氏には、この草稿を読んでいただき、有益なコメントや文献の紹介をいただいた。記して感謝する。筆者の力量不足で、そのすべてを本稿に生かすことができなかつたうえに、観察(ファーストオーダーの観察・セカンドオーダーの観察)やリスクコミュニケーションといったルーマン理論の重要な論点にも触れることができなかつた。これらについては、他日を期したい。

### 引用文献

Barry, Kathleen, 1979, *Female Sexual Slavery* Prentice-Hall. (=1984, 田中和子訳『性の植民地：女の性は奪われている』時事通信社)。

<sup>18</sup> 「共決定」とは、生命倫理学者の小松(2004)が、自己決定論を批判するなかで提唱した概念であり、たとえば「医療側の一方的な押し付けではなく、自己決定権を盾にした患者の単純なわがままでもなく、家族が本人の意向を無視して行うのでもない、三者による決定」(小松2004: 105)のようなものである。それは、自己と他者、内と外を区別せず「個々の人間的な交渉から目をそらさないことを原則として、これを守ることができるのであれば、どこまでも外にひろがっていこうとする」(小松2004: 106)関係性を重視する決定である。小松(2004)は、「自己決定」と「自己決定権」を区別したうえで、自己決定権の推進が、新自由主義や優生思想を助長するだけでなく、人間相互の関係性を弱体化させるとして、自己決定権論を批判する。それによると、個人が何かを決めるということは、個人の問題にとどまることなく、他者に常に影響するという。なぜなら、個人は関係性のなかでしか生きていけないので、「他人事を私事にすることによって生きていく」(小松2004: 44)からである。たとえば「死は共鳴する」(小松1996)すなわち死も亡くなる個人に排他的に所有されるものではなく、周囲の他者に影響を及ぼし、共有されたり共鳴してしまう。結局、「自己決定とは、よくよく考えてみれば、そういう他者との複雑な網の目のなかで行われるしかないものであって、そういう意味では、純粋な自己決定はあり」えない(小松2004: 100)。それにもかかわらず、しばしば権威ある者(たとえば医師)によって実は自己決定「させられている」のに、自己決定「している」と思わされてしまうことにもなる。ここに「自己決定権は幻想」という根拠がある。小松(2004)はこうした自己決定権に代わる関係性のなかの決定を「共決定」と呼んでいる。

<sup>19</sup> なお、本稿では性交をめぐる2つのリスクという観点から、性行動の不活発化という近年の傾向についての説明を試みたが、これについては別の観点、たとえば学校や家族への適応といった観点からの分析も必要であろう。これについては、渡辺(2013)、石川(2013)などを参照のこと。

- Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp (=1998, 東籐・伊藤美登里訳『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版会).
- 深澤真紀, 2007, 『平成男子図鑑：リスペクト男子としらふ男子』日経 BP 社.
- 原純輔・海野道郎, 2007, 『社会調査演習〔第2版〕』東京大学出版会.
- Giddens, Anthony, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*. Polity Press (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容：近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房).
- 原田曜平, 2013, 『さとり世代：盗んだバイクで走りださない若者たち』角川書店.
- 原純輔, 1994, 「日本の若者のプロフィール」『若者の性はいま……青少年の性行動第4回調査』日本性教育協会：7-35.
- 林雄亮, 2013, 「青少年の性行動の低年齢化・分極化と性に対する新たな態度の形成」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：25-41.
- 石川由香里, 2013, 「青少年の家庭環境と性行動：家族危機は青少年の性行動を促進するのか」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：63-80.
- 片瀬一男, 2007, 「青少年の生活環境と性行動の変容」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第6回青少年の性行動全国調査報告』小学館：24-48.
- , 2013, 「第7回「青少年の性行動全国調査」の概要」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：9-24.
- , 2016, 「榴ヶ岡高校の2010-2015年」片瀬一男・鈴木努編『高校生の恋愛と性行動：2015年度社会調査実習調査報告書』東北学院大学社会学研究室
- ・高橋征仁・阿部晃士, 2015, 『社会統計学ベーシック』ミネルヴァ書房.
- 加藤秀一, 2004, 『〈恋愛結婚〉は何をもたらしたのか：性道德と優生思想の百年間』筑摩書房.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2011, 『第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査・独身者調査の結果概要』([http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14\\_s/doukou14\\_s.asp](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/doukou14_s.asp))
- 小松丈見, 2003, 『リスク論のルーマン』勁草書房.
- 小松美彦, 1996, 『死は共鳴する：脳死・臓器移植の深みへ』勁草書房.
- , 2004, 『自己決定権は幻想である』洋泉社.
- 草柳千早, 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会』世界思想社.
- Lau, von Christoph, 1989, “Riskdiskurse: Gesellschaftliche Auseinandersetzungen um difinition des Riskos”. *Soziale Welt* 40: 418-436.
- Luhmann, Niklas, 1991, *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter. (=2014 小松丈見訳『リスクの社会学』新泉社).
- 森岡正博, 2008, 『草食系男子の恋愛学』メディアファクトリー.
- , 2011, 「「草食系男子」の現象学的考察」*The Review of Life Studies*, 1: 13-28.
- 中澤智恵, 2013, 「性情報源としての学校の果たす役割：性知識の伝達という観点から」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：177-198.
- 高橋征仁, 2010, 「社会統計でみる<草食系男子>の虚実：欲望の時代からリスクの時代へ」『現代性教育月報』, 28 (1): 1-7.
- , 2013, 「欲望の時代からリスクの時代へ」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：43-61.
- 轟亮, 2001, 「職業観と学校生活感」尾嶋史章編『現代高校生の計量社会学』ミネルヴァ書房：129-151.
- 土田陽子, 2013, 「高校生・大学生の避妊に関する意識と行動：避妊行動の分化に着目して」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館：121-140.
- 牛窪恵, 2015, 『恋愛しない若者たち：コンビニ化する性とコスパ化する結婚』ディスカヴァー・

トゥエンティワン。

- 鈴木讓, 2008, 「ルーマンのリスク概念に関する批判的検討」『人間科学共生社会学』6: 113-124.  
 吉澤夏子, 1993, 『女であることの希望: ラディカル・フェミニズムの向こう側』勁草書房.  
 渡辺裕子, 2010, 「大学生における現代的恋愛の諸相 (II): 1990年代との比較」『駿河台大学論叢』, 41: 105-129.  
 ———, 2013, 「消極化する高校生・大学生の性行動と結婚意識」日本性教育協会編『「若者の性」白書: 第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館: 82-100.

**【付録】** エラボレーションに用いた変数間の関連

項は, [XY] がリスク要因 X (妊娠懸念・性感染症懸念) と性交 Y の原相関, [XY: t<sub>1</sub>] が t=1(男子)のときの X と Y の関連, [XY: t<sub>2</sub>] が t=2(女子)のときの X と Y の関連, [Xt]: X と t (性別) の周辺関連, [tY]: Y と t (性別) の周辺関連である。

(関連係数はいずれも  $\phi$  係数)。

表6 変数間の関係

項	妊娠懸念	感染症懸念
	$\phi$	$\phi$
[XY: t <sub>1</sub> ]	0.050	-0.052
[XY: t <sub>2</sub> ]	0.125 ***	-0.083 **
[Xt]	-0.170	-0.038
[tY]	0.065 **	0.065 **
[XY]	0.093 ***	-0.073 ***